



平成26年10月14日

理事・監事、地方協会長
サポーター・リーダーの皆様へ

JAIFAハートフルファンデーション委員会
委員長 泉口 享子

「ハートフルファンデーション」

26年度支援先決定のお知らせと募金ご協力をお願い

皆様方にはお変わりなく、ご活躍のことと存じます。

日頃は、JAIFAの諸活動、とくに「ハートフルファンデーション」に特段のご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、ハートフルファンデーション委員会（FMC）では、平成26年度の「年度毎の期限を定めた支援」としての支援先と支援内容を9月25日の委員会で下記のとおり決定致しましたので、至急お知らせ申し上げます。（別添資料ご参照）

東北3県の孤児241人を対象とする育親（里親）制度

1. 支援先

特定非営利活動法人 子どもの村 東北

〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目7-30 角川ビル402

TEL: 022-748-6936 FAX: 022-748-6931

2. 支援内容

備品として500万円相当額を寄贈

3. 支援決定の理由

- ①同案件は、東日本大震災による東北3県の両親を亡くした高校生以下の孤児241人の里親（育親）による“家庭養護のモデル”で、他の案件に比べ生活の困窮度が極めて大きいこと。
- ②高校生、大学生に至るまでの長期支援を展望していること。
- ③公的支援がないにもかかわらず、里親（育親）制度による施設建設費（センターハウス1棟、家族の家5棟）2億7,500万円のうち、すでに民間ベースで2億4,500万円を確保し（法人企業30社、個人会員支援420名）、12月開村（仙台市からの借地）にこぎつけていること。

以上の里親（育親）を柱とした家庭的養育、それを支える専門家チームと地域、市民、企業による多角的支援の仕組みは、単独支援ではないが、JAIFAの社会貢献活動に

ふさわしいと判断し、決定した次第です。

「SOS子どもの村 東北」は、災害後の2012年6月に“家庭養護”の新しいモデルをつくるとして設立されました。日本では2010年4月に福岡で第1号が設立されています。

このモデルは、1949年に、第二次世界大戦後の戦争孤児救済（オーストリア）が出発点です。福岡が日本で第一号ですので、「JAPAN法人事務局」を兼ねています。現在は、福岡在住の瀧山JAPAN法人理事が、週に一度来仙して募金活動、運営に当たっています。

皆様から寄せられた6案から選定

ハートフルファンデーション委員会（FMC）では、3年度目の「年度毎の期限を定めた支援」として、支援先の選定については、理事・監事、地方協会長、サポーターの皆様からのご提案、推薦のあった案件をベースとして、FMCで検討のうえ、委員会としての結論を出すこととされています。

このため、7月8日と9月1日付文書のとおり、2度にわたり、皆様方から支援先のご提案、ご推薦をいただきたくお願いをさせていただきました。その結果、合計6件のご提案をいただきました。皆様方のご協力に心から感謝申し上げ、厚く御礼を申し上げます。

FMCでは、この案件すべてについて9月5日開催の理事会でご説明申し上げ、今後、以下の方針で臨むことで承認をいただきました。

- ①FMCにおいては、支援先について、提示・説明のあった6件の中から選定すること。
- ②支援内容については、募金活動に大きな負担のかからないようできる範囲の額とすること。
- ③FMCで決定された支援先・支援内容は、正式には10月31日開催予定の理事会で承認を得ることとなるが、速やかに理事・監事、地方協会長、サポーター・リーダーの皆様へご報告することが必要であり、生命保険協会にも至急ご支援の要請をお願いしたため、FMC決定先と支援内容を10月31日の理事会で追認して承認いただくこと。

以上の決定により、FMCとしては、早速、新たな支援先の募金活動に取り組みたいと思っておりますので、引き続き皆様方の温かいご支援をいただきますよう、心から重ねてご協力とご理解をお願い申し上げます。

まずは取り急ぎ、FMCにおける支援先決定のお知らせと今後の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

以 上